

車両購入・車検整備時に必要な書類について

自動車のご購入や車検整備にて官公署へ提出する書類は多数ございます。

法令(行政書士法第19条)により官公署へ提出するそれらの書類を行政書士でない者が、他人の依頼を受けて書類作成することはできません。

各官公署へ提出する書類は、お客さまご自身で正しくご記入いただきます。

コンプライアンスの観点から弊社では書類の「代筆・加筆・修正」をする事は一切できません。

万が一、書類に不備や記入漏れがあった場合は再度書類の作成をお願いいたします。

なお、ご準備いただく書類・ご記入いただく書類の詳細は弊社社員よりご案内いたします。

お手続きをスムーズに進めるためにご協力をお願いいたします。